

通学路における合同点検の結果について

令和4年2月
岡山市教育委員会

令和3年度に実施した通学路の合同点検結果等については以下のとおりです。

- 1 対象校 岡山市立小学校91校（分校を含む）
- 2 点検期間 令和3年8月～10月
- 3 参加機関 教育委員会、各道路管理者、警察、学校、PTA、地域の方等
- 4 概要 点検箇所：425箇所
【改修等の対応：137箇所】

担当	【対応箇所】	【対応内容】	【対応時期】
道路管理者	90箇所 ※1 ・国 2箇所 ・市 88箇所	・路面標示等 71箇所 ・道路拡幅（歩道）等 9箇所 ・安全施設設置等 9箇所 ・その他（修繕等） 11箇所 ※2	・令和4年度末まで 95箇所 ・令和5年度以降 5箇所 ※2
警察	78箇所 ※1	・横断歩道の塗りなおし、パトロールなどを検討中	・検討中

※1 道路管理者、警察の対応について、重複する箇所があります。

※2 道路管理者の対応箇所と対応内容、対応時期の合計が違うのは、1箇所でも複数対応する箇所があるためです。

5 合同点検を受けて

- ・すべての点検箇所について、注意喚起や安全指導、通学路の変更、保護者や地域の方による登下校の見守りなど、子どもたちが安心して登下校できるように取り組む必要があります。
- ・用地の取得や道路の形状の変更等を必要とし、中長期的に対策の検討が必要となる箇所もあるため、今後も学校と地域や道路管理者等が連携を図り、改善に努めます。
- ・今後も、学校、保護者、地域の方など、それぞれの立場から、子どもたちの交通安全に関する意識を向上させるために共通理解に基づいた取組が必要になります。
- ・通学路は生活道路の一部でもあります。車両にて通行される際には、歩行者等の安全を確認していただく等、子どもたちを含め、みんなが安全安心に通行できる環境づくりが求められます。

問合せ先
岡山市教育委員会事務局学校教育部指導課
Tel(086)803-1592